

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 22 日現在

機関番号：16102

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531258

研究課題名(和文) 道徳的シティズンシップ育成のためのコミュニティ参画型教育の政策組織に関する研究

研究課題名(英文) Study on Policy Structure of the Community-service Education for Promoting Moral Citizenship

研究代表者

伴 恒信 (BAN, TSUNENOBU)

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・教授

研究者番号：70173119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円、(間接経費) 1,230,000円

研究成果の概要(和文)：道徳的シティズンシップ涵養のため青少年をコミュニティの種々の活動へ実践的に参画させながら彼らの社会認識を高め、将来の民主主義社会を担う人材を育成する教育方策が世界の新しい潮流となっている。アメリカではオバマ政権下で、青少年を地域社会に奉仕させ、その経験から学ばせるコミュニティ・サービスの教育事業が大統領府を中心に全米の大学や関連機関・団体を巻き込んだ国家施策として展開されてきている。また、EUにおいては、国民国家の枠を越えたヨーロッパ市民像を構築し、種々の主体的な活動を通じて積極的な社会参与を続けるActive Citizenshipを育成するための教育事業が本格的に始動してきているのである。

研究成果の概要(英文)：The educational policies for cultivating moral citizenships, which bring up young people who bear future democratic society by way of letting the young people participate in various kinds of activities in the communities for raising their social recognitions, serve as a new current of the world. In the United States, after the Obama Administration came into power, the educational programs of the community service, which make young people serve communities and let them learn from those experiences, have been led by the White House Office of the President on a grand scale as the national measure that entangled in universities and community organizations. Moreover, in EU, there has been built up a new citizenship image named the European residents beyond the frame of the nation-state, and also the educational programs for raising Active Citizenship, which promotes positive social participation through various independent activities, have been carried out into practice.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：道徳教育 シティズンシップ教育 コミュニティ 政策組織

## 1. 研究開始当初の背景

(1) **アメリカの道徳教育に関する調査研究の実績** - 伴は、1990年代にアメリカのキャラクターエデュケーションが連邦政府に施策に取り入れられるようになる以前から現地での観察調査を続けてきており、2002年刊の押谷・伴共著編『世界の道徳教育』では、「アメリカの思想の系譜と道徳教育」と題する章で植民地時代にまで遡ってキャラクターエデュケーションのルーツを追跡して論述している。伴はまた、アメリカで現地調査するばかりでなく、逆に州教育局で講演を依頼されたり、2007年にはアメリカ連邦教育省によってアルゼンチンで開催された「市民教育世界会議 (World Congress on Civic Education)」に招待されている。

(2) **ユネスコでの勤務経験とヨーロッパの教育関係者との研究交流** - 伴はまた、本学赴任前の1983-84年にユネスコ職員としてドイツ・ハンブルク市のユネスコ教育研究所に勤務しており、その後もユネスコをはじめとする国際的な教育関係者とのネットワークを築いてきている。2008年にはドイツおよびイギリスの各地でシティズンシップ教育研究者と協議を行い、また2009年にはリトアニアで開催されたヨーロッパ・シティズンシップ教育会議に参加するなど、シティズンシップ教育関係者との研究交流を継続している。

## 2. 研究の目的

青少年の道徳的シティズンシップ涵養のため、子ども達をコミュニティの種々の活動へ実践的に参画させながら彼らの社会認識を広める教育方策が欧米先進諸国の新しい教育思潮となっている。本研究の目的は、上述の研究実績を踏まえてアメリカおよびヨーロッパでのコミュニティ参画型の教育に各国政府およびEUが如何なる政策をもって取り組んでいるか、またそうした施策をどんな機関や組織が支え実施しているのかを明らかにすることにある。

## 3. 研究の方法

上記研究目的に従って、まず、道徳的シティズンシップの育成を目指すアメリカおよびEUの政策動向と具体的な方策の全体構造を政府機関関係者や研究者との研究協議で解明する。次に、各施策に係る予算と運営組織の実際を各実施機構の担当者や指導者、さらには実践者などとの面接インタビューや現地での観察・資料収集を主とするフィールド調査を実施する中で明らかにする。

## 4. 研究成果

(1) **アメリカ連邦政府における道徳教育推進政策の変遷**

アメリカの学校における道徳教育実践

## の領域

アメリカの学校教育を中心に現在実施されている道徳教育の実践は、大きく3つの領域に分けられる。まず第1の領域は、Civic Educationと総称されるもので、アメリカ建国の指導者達によって打ち立てられ、今日まで国民統合の精神的支柱となっているアメリカ民主主義を学校教育を通して次の世代に伝え、また広く世界の人々にも普及させていこうとする市民・公民教育の領域である。第2は、蔓延する相対主義的な価値観に代わって1990年代初頭から民主主義社会に普遍的な価値を教えるCharacter Educationが一つの教育運動として盛り上がりを見せ、尊敬、責任、信頼、公正、思いやり、市民性といった普遍的な人格的価値特性を子ども達に身に付けさせようとする教育実践の領域である。人格という日本語がすでにアメリカで用いられるCharacterとは違った心理学的道徳的含意を含んでいるため、そのままの言語表現たるキャラクターエデュケーションを用いることにする。第3の領域はService-Learningと称される領域で、子ども達が地域社会のなかで奉仕活動(service)しながら学ぶ(learning)カリキュラムを学校教育のうちに組み入れていこうとするものである。

民主党のオバマ政権下では、上述の3つの領域の内、Character Educationは仕分けの対象となって予算措置が打ち切れ、逆に第3の領域のサービス・ラーニングには多額の予算が振り分けられ、Civic Educationはサービス・ラーニングをベースにした教育方法をもって新たな次世代の民主主義への参画を促す教育へと再編された。

## オバマ政権下での道徳教育のコミュニティ参画型教育への転換

2007年サブプライムローンの焦げ付きに端を発した世界的な金融危機の広がりの中、2009年に共和党からの政権交代を果たした民主党の第44代オバマ大統領(2009年-)の最初の仕事はこの世界経済危機に対処するための巨額な財政出動であった。オバマ政権は、2009年2月、「2009年アメリカ復興再投資法(American Recovery and Reinvestment Act of 2009)」を成立させ、総額7870億ドルに及ぶ予算計上を行った。このうち、教育にも530億ドルの追加支援予算が呈示されたが、同時に従来予算配分の見直しも行われて、クリントン政権からブッシュ政権へと受け継がれてきたキャラクターエデュケーション関連予算はバッサリ削除されることになった。代わりに、同法律で大幅に増額されたのが、コミュニティ・サービスおよびサービス・ラーニングの関連予算で、従来予算枠に一举に2億1千万ドル上乗せされて2008年の総額8億5600万ドルから10億9090万ドルまで増えたのである。

オバマ大統領は、2009年9月21日刊のタイム誌のインタビューの中で、「不況という困難な今こそ、助け合いが必要でありボランティア精神が求められる。」「実際に人や社会に役立つ体験を与えてくれるのがコミュニティ・サービスであり、それはまた、地域社会での人間的相互交流をもたらし、人間関係を築く機会を与えてくれる。」と述べ、責任感を培うコミュニティ・サービス推進への政策転換を示唆していたのである。

2010年3月、オバマ大統領は初等中等教育法の再交付となる「改革のための青写真(A Blueprint for Reform)」を発表し、2020年までにアメリカ国民全てが大学卒業率に象徴される高い知的水準を持って世界をリードしていける教育体制を打ち立てる目標を提示した。同青写真を具体化するための予算措置としてその中心に打ち出したのが、コミュニティに基盤を置く組織・団体(Community-Based Organizations)が学校および学区と連携しながら学校の課外活動あるいは夏期休暇中の活動を支援するという「21世紀のコミュニティ学習センター」プログラムで、12億ドルの予算が割り当てられた。

さらに2012年には、地域の子どもの就学率を高め、地域の学校改善と子どもの

らせるサービス・ラーニングのプログラムを、全米の大学・高等教育機関を巻き込んで展開してきている。

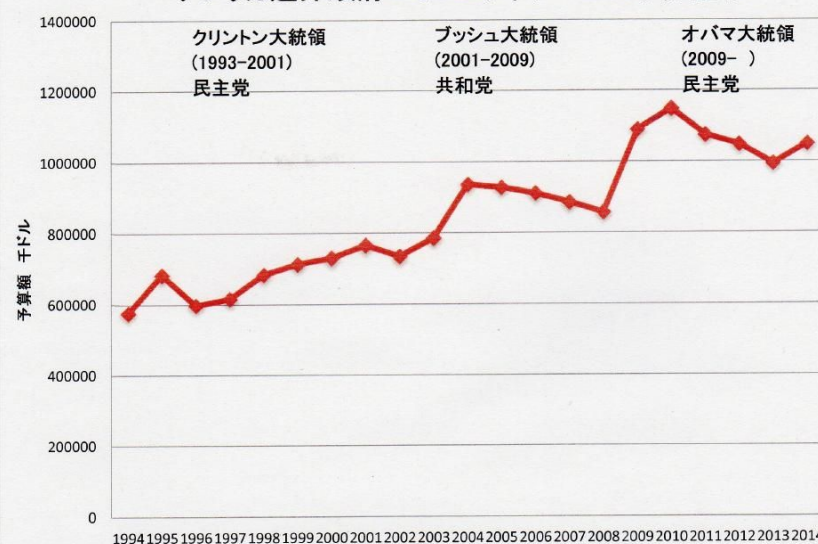
2011年、連邦教育省関係のグローバル視角研究所(Global Perspective Institute)とアメリカ大学協会(Association of American Colleges and Universities)とが共同して設立した専門委員会が今求められる国家行動戦略として『試練の時—大学の学習と民主主義の未来(A Crucible Moment -College Learning & Democracy's Future)』と称する提言書を提出した。同専門委員会設立の意義は、農学や工学等実学を広範な国民に授ける高等教育機関を設立するために連邦政府所有の土地を州政府に付与したモリル法制定(1862年)から150周年を迎えるに当たって、「民主主義大学」と言われたランドグラント大学にちなみ高等教育と民主主義との関係性を今一度問い直そうとするものである。上記提言書はまず、現在の高等教育機関で学生に民主主義的価値の教育や民主主義にコミットする人格の形成を行う公民・市民教育(civic education)はますますないがしろにされてきており、民主主義を担う人材の育成というアメリカ伝統の高等教育の使命が失われてきている。21世紀の

民主主義に貢献する高等教育のあり方を取り戻すために、今この試練の時に高等教育のあらゆる分野にわたって学生に公民・市民的資質を発達させる市民教育と実践学習の機会を与えなければならないと提言するのである。

オバマ大統領は同年、アメリカの全ての高等教育機関の学長に宛て書簡を送り、彼らの学生達に宗教宗派

を超えたコミュニティ・サービス参画の機会を拡充するよう要請した。大統領府が主導した「大統領の宗派を超えたコミュニティ・サービス・キャンパスチャレンジ(The President's Interfaith and Community Service Campus Challenge)」では、参画した各高等教育に所定の形式での活動計画とその報告を求めたが、2012年度までに全米270の大学および高等教育機関がレポートを提出した。それによると、2011-2013年の2年度間に全米43州の大学と高等教育機関で10万人を越える学生、25万人に及ぶ大学職員およびコミュニティ関係者の参加を得、学生の奉仕時間は合計1億5204

アメリカ連邦政府コミュニティサービス予算推移



育成にコミュニティを挙げて取り組む"Together for Tomorrow"(未来のためのコミュニティ結集支援)プログラムを、大統領府と連邦教育省、そして全米コミュニティ・サービス協会(Corporation for National & Community Service)との連携協力においてスタートさせたのである。

オバマ大統領はまた、上述のように学校教育改革のために地域コミュニティの力を結集させるだけでなく、青少年の道徳的シティズンシップ育成のために青少年を地域コミュニティに送り込み、コミュニティおよび地域の諸機関・団体の奉仕活動に実践的に参画させ、地域の諸問題の解決に当た



万時間、38万521ドルにおよぶ寄贈金の収穫を挙げたということである。

## (2) ヨーロッパにおけるシティズンシップ教育の展開

### ヨーロッパ連合提唱の Active Citizenship

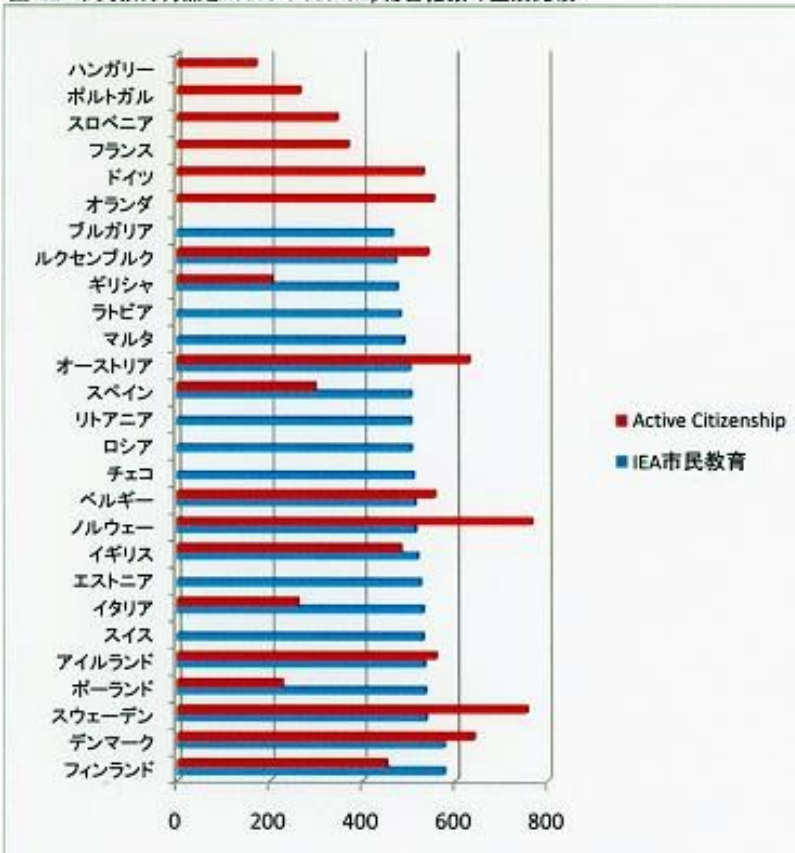
1993年に加盟国12カ国で発足したヨーロッパ連合(European Union, EU)は、1999年には域内の単一通貨ユーロの導入、2000年にヨーロッパ連合基本権憲章の採択など、経済社会政策・共通の外交安全保障・犯罪対策などの分野での統合および協力を推し進めてきた。2004年のヨーロッパ憲法条約調印の後には、そのあまりに超国家主義的な性格や大国に有利な意志決定に対する警戒からフランスやオランダの国民投票において条約批准が否決されるなどの紆余曲折を経ながらも、上記憲法条約を改訂したリスボン条約が加盟各国の批准手続きを完了させて2009年に発効し、2007年にはブルガリアとルーマニアの加盟で加盟国は27カ国に達するに至った。こうしたヨーロッパ全体としての社会経済政治統合の流れの一方で、ヨーロッパ諸国の国民、ことに若い世代の人々の間での政治不信や社会的無関心はますます増大し、2001年9月ニューヨーク、2004年3月マドリード、そして2005年7月にロンドンで起こったテロによる大規模虐殺事件などを契機にヨーロッパでのイスラム教徒などへの暴力や非寛容が広まって、民主主義の理念や国民参加の基盤が崩壊してきているのである。

こうした中で、2006年、ヨーロッパ連合の研究グループは、これまでのヨーロッパ評議会の「民主主義的シティズンシップの教育(EDC)」概念やIEA(国際教育到達度評価学会(International Association for the Evaluation of Educational Achievement))の市民教育に関する調査研究の成果をも踏まえながら、ヨーロッパ連合として域内諸国民のより積極的な市民参加を企図する「Active Citizenship for Democracy」の概念を提唱するのである。このヨーロッパ連合のActive Citizenshipの概念は、「互いの尊重と非暴力によって特徴づけられ、人権と民主主義に従う市民社会、コミュニティないしは政治生活への参加」であると定義づけられる。この定義にはまた、互いの尊重、非暴力、人権および民主主義といった特定の価値が含まれ、どんな活動でも良いというわけではなく、あくまでこうした価値を支える活動だけを対象にしているのである。従って、このActive Citizenshipのための教育訓練とは、「あらゆるライフ・サイクルの段階においても生ずるActive Citizenshipを促進し奨励するような(定型、非定型そして無定型の)学習機会である」と定義されるのである。

ヨーロッパ連合は、こうしてActive Citizenshipを明確に定義することから将来のヨーロッパ共通のシティズンシップ教育の方向を見定めるとともに、各国ごとに大きく異なるシティズンシップ教育の現状と課題を以下の2つの手法で明らかにしようとしている。

まず一つは、ヨーロッパ連合の定義するActive Citizenshipの概念をベースにすると加盟各国が今現在どんなレベルにあるか、種々の既存のデータを駆使して可視化できる指標を構成しようとするものである。図はその一つの例であるが、IEAの市民教育得点とヨーロッパ連合提唱のActive Citizenship指標とを対照させると両者の性格の違いが明確となる。特に、市民教育得点においてトップを誇っていたフィンランドなどは、Active Citizenship指標においてはヨーロッパ諸国の中で中位以下に位置づけられるが、これはフィンランドの教育が世界的にも優良とされるフォーマルな学校教育の中だ

図 IEA市民教育得点とActive Citizenship総合指数の国別比較



けで完結して、子どもを課外活動や外部社会へ積極的に参加させようとはしない教育のあり方を反映していると思われることができる。日本で高く評価されるフィンランド教師の専門性も、教室や学校という場での教師個人の人々の教育技術の高さを保障するものであって、学校を離れての教師の教育活動や社会貢献にはつながらないものであることが分かる。それはまた、ポーランド、イタリア、スペイン、ギリシャなど南欧系や旧社会主義国の国々で、市民教育得点で示される社会知識と Active Citizenship 指標で表現される実際の社会参加との乖離の大きさを裏付けられる。他方、ノルウェー、スウェーデン、デンマークといった PISA の学力調査でもそれほど得点の高くない北欧系の諸国が Active Citizenship の指標において極めて高い数値を示しているのは興味深い。

### EU のシティズンシップ教育プログラムの実際

2012 年 11 月、ベルギーのブリュッセル市にある EU 本部シティズンシップ教育担当者を訪ね、現行の EU で実施されているシティズンシップ教育の予算およびプログラムの実施状況について聴取した。

現行のプログラム (The Europe for Citizens Programme (2007-2013)) は、ヨーロッパ連合の発展のため市民に重要な役割を担うようしむけることを目的とする。即ち、ヨーロッパの共通の価値や歴史を普及促進させ、市民間に EU のプロジェクトを共有しているとの感覚を養い、さらにはヨーロッパの視点をもって思想や活動を展開していくことである。

プログラムの参加国・組織団体は、EU の 27 加盟国に加え、準加盟国たるクロアチア、マセドニア、アルバニアを含め約 1,000 機関・団体に及ぶ。2007 年 - 2013 年度のシティズンシップ教育総予算は、2 億 1500 万ユーロで、プログラム領域ごとの予算割合は以下の通りである。

- Action 1 - Active Citizens for Europe 45%
- Action 2 - Active Civil Society in Europe 30%
- Action 3 - Together for Europe 10%
- Action 4 - Active European Remembrance 4%

また、各プログラムには加盟国の機関・団体からの多くの自由な応募があって、その採択率は以下の通りである。

- Action 1 2,789 件の応募  
プロジェクト採用率
- Town Twinning 34%
  - Network T.T. 30%

例えば、Town Twinning Citizen Meetings プログラムで採用された「Europe en Scene 2011」の概要を示すと、プロジェクトの目的は、文化遺産と文化背

景を異にするヨーロッパ 8 町村が交流を通して相互理解を深めるもので、主催組織はアイルランド Wicklow Town Council、協賛参加国は、イギリス、ドイツ、フランス、ルーマニア、イタリア、実施期間は 2011 年 6 月 - 2012 年 3 月、予算は 9 千ユーロとなっている。

次に、Networks of Twinned Towns プログラムで採用された「What's Volunteering to a European?」プロジェクトの目的は、各国のボランティア組織が集い、経験を共有し相互連携の絆を深めるとのことで、主催国・主催組織は、スペイン Fundacion Voluntarios por Madrid、共催参加国は、ポルトガル、イギリス、ドイツ。実施期間は、2011 年 - 2013 年で予算は 52,038 ユーロとなっている。

Action 1 - Active Citizens for Europe のプログラムには Citizens' projects と称するプログラムも存在し、こちらの方は Town Twinning および Networks of Twinned Towns プログラムに比して、採択率が低くなっている。年度ごとの応募数および採択率は以下の通りである。

- 2010 年度 応募数 70 件 採択数 10 件 採択率 14.3%
- 2011 年度 応募数 37 件 採択数 12 件 採択率 32.4%

2009 年 - 2010 年度に採択されたプロジェクトの一つ「Once upon a time in Europe」では、Stories of a Possible Europe とのプロジェクトで、人々が様々な経験談を語り合い互いの話のコンテストを行って、文化的差異を超えた建設的で親しみ易い「もう一つのヨーロッパ」を構築するとの目的をもっている。主催国ならびに主催団体は、イタリア Universita Popolare di Roma で参加国はドイツ、スペイン、ポルトガル、スロベニア、スロバキア、イギリス、予算は 123,871 ユーロとなっている。

Action 2: Active Civil Society プログラムの Civil Society Projects 各年度ごとの応募数ならびに採択率は以下の通りで、年度を経るにつれて採択率が減少してきている。

- 2010 年度応募数 448 件 採択数 108 件 採択率 24.1%
- 2011 年度応募数 665 件 採択数 41 件 採択率 6.2%
- 2012 年度応募数 590 件 採択数 32 件 採択率 5.4%

その中の 2009 年 - 2010 年度プロジェクト「Europe at Age 20」プロジェクトでは、24,875 ユーロの予算を得て、ヨーロッパ激動の 1989 年に生まれた 89 世代の若者が集い、過去に起こった母国の出来事を語り合い、ヨーロッパ市民としての未来についての考えを共有していくとの目的をもって実施された。主催国および主催団体は、ルー

マニアの Romanian Cultural Institute、参加国はオーストリア、ベルギー、ブルガリア、チェコ、ドイツ、イギリス、ポーランド、ハンガリーである。

Action 4: Active European Remembrance のプログラムは、自由・民主主義・人権尊重というEUの基本的価値を損なったナチズムやスターリン主義の犠牲者を追悼し、独裁政権の古文書や記録を保存するというヨーロッパの過去の負の遺産を見つめるプログラムである。各年度ごとのプロジェクト応募数および採択率は以下の通りである。

- 2010年度応募数 217件 採用数 64件 採用率 29%

- 2011年度応募数 220件 採用数 55件 採用率 25%

具体的に「Explaining the Present by Revisiting the Past」というプロジェクトは、55,000ユーロの予算を得て、1943年29歳でアムステルダムからアウシュビッツに送られて亡くなったユダヤ人女性 Etty Hilesium 氏の生活と著作を基に、2人の学生が同氏の足跡を辿って、オランダ、ドイツ、ベルギー、ポーランドを旅し映像に記録するというものである。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

伴恒信、デュルケームの道德教育論と宗教思想の展開 - その1、公益財団法人中央教育研究所研究報告 No.81、学校における「宗教にかかわる教育」の研究2、査読無、2014、132-141

伴恒信、世界の学校における宗教教育の現況、公益財団法人中央教育研究所研究報告 No.78、学校における「宗教にかかわる教育」の研究1、査読無、2012、30-35

Tsunenobu Ban, Chuanbao Tan, The Comparative Study on Moral-social Behavior of Children Between Japan and China, The Proceedings of the Fourth Japan-China Teacher Education Conference (Naruto University of Education)、審査無、2011、79-88

〔学会発表〕(計5件)

Tsunenobu Ban, The Conceptual Framework for Reconsidering the Relationship between Democracy and Moral-Citizenship Education in the U. S. and Europe, 58th Annual Conference of the Comparative and International Education Society, (Sheraton Centre, Toronto, Canada), 2014.3.11

Tsunenobu Ban, Comparison of Moral-Citizenship Behaviour among Japanese, Chinese and South Korean Children, 2nd Global Conference on the

Citizen in the 21st Century, (Royal Olympic Hotel, Athens, Greece), 2013.11.9

伴恒信、以培养新时代公民为目的欧美道德教育的潮流、第3回中日道德教育交流研究会、(東北師範大学、中国長春) 2013.9.17

伴恒信、欧洲的公民・宗教教育的最新动向、第2回中日道德教育交流研究会、(北京師範大学、中国北京) 2012.9.19

Tsunenobu Ban, Yoshio Oshitani, Mina Daigo, Comparing Moral-Social Behavior and Self-Awareness among Japanese, Chinese and South Korean Children, International Conference on Moral Education, Nanjing International Conference Centre, Nanjing, China, 2011.10.25

〔図書〕(計3件)

山崎博敏編著、伴恒信他10名、学級規模と指導方法の社会学、東信堂、2014、174

押谷由夫・内藤俊史編著伴恒信他6名、道德教育への招待、ミネルヴァ書房、2012、207

押谷由夫編、伴恒信他3名、道德性形成・德育論、NHK出版、2011、275

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

伴 恒信 (BAN TSUNENOBU)

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・教授

研究者番号：70173119